

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (百万円)	38,745	39,720	158,328
経常利益 (百万円)	743	1,116	2,847
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	509	819	2,048
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	642	1,316	2,804
純資産額 (百万円)	22,729	25,826	24,724
総資産額 (百万円)	77,172	78,937	72,038
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	51.45	82.20	206.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.88	81.61	204.44
自己資本比率 (%)	29.4	32.7	34.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期第1四半期連結累計期間及び第26期についても百万円単位に変更して記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、物価高が継続する状況ではありましたが、経済活動の正常化やインバウンド消費の増加により、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方、世界経済においては中国の景気低迷や地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

国内の食品業界においては、景気回復を背景に各種食品の需要は底堅く推移しました。乳製品を原料とする食品では、ヨーグルトなど相次ぐ値上げにより消費量が伸び悩んでいる製品がある一方で、アイスクリームや菓子類、プロテインなど消費が好調な製品もあり、乳製品原料全体の需要は堅調でした。なお、コロナ禍以降、酪農・乳業界で課題となっていた国産脱脂粉乳の過剰在庫は調整が進んでおり、輸入乳製品に対する需要も比較的早期に回復するものと予想しています。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画「NEXT-LJ 2025」の達成を目指して引き続き各種施策の実行に取り組みました。当第1四半期の国内事業は、幅広い分野の食品で需要が回復傾向となり、すべての部門において販売数量・売上高ともに前年同四半期を上回りました。アジア事業においては、乳原料販売部門（商社）で日本からの脱脂粉乳輸出に関連したビジネスが大幅に減少しましたが、中国以外の地域経済に回復の兆しが見え始め、チーズ製造販売部門（メーカー）は、販売数量・売上高が伸長しました。

また、国内の乳原料販売において、主要商品である粉乳調製品の販売が期初想定より堅調に進んだことに加え、アジアにおいても乳原料販売の利益率が想定を上回ったこと、さらにチーズ製造販売において原料チーズ価格の低下と販売価格の改定効果により利益率が改善したことから、当第1四半期の利益は想定以上に順調な進捗となりました。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高は397億20百万円（前年同四半期連結累計期間、以下、「前年同四半期」比2.5%増）となりました。また、営業利益は12億51百万円（前年同四半期比23.5%増）、経常利益は11億16百万円（前年同四半期比50.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億19百万円（前年同四半期比61.1%増）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

（乳原料・チーズ部門）

乳原料販売においては、アイスクリームやチョコレート向けの原料販売が好調でした。また、国産脱脂粉乳の在庫調整対策のため、乳業メーカーを中心に国産原料を優先して使用する動きが続く一方で、脱脂粉乳在庫の減少により乳業メーカー以外への輸入粉乳調製品販売では、想定以上に早く回復の傾向が見られました。

チーズ販売においては、業務用・家庭用ともに前年度の値上げの影響もあり、原料チーズの需要は本格回復には至っておりません。また、コロナ禍以降、サプライチェーンの混乱や国際相場の大幅な変動などがありましたが、当社は調達力を活かしたタイムリーな原料供給を続けてきたことで、複数の主要顧客との取引が拡大しており、販売は順調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は45,583トン（前年同四半期比12.3%増）、売上高は281億24百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

（食肉食材部門）

食肉食材部門においては、食肉、食肉加工品ともに販売数量は前年同四半期比で増加しました。食肉販売では、北米産のフローズンポークの需要増により豚肉の販売が伸長しました。加えて、前期より拡販に取り組んでいる鶏

肉および鶏肉加工品販売において、既存ビジネスが順調に進展したことに加え新たな販売先の開拓が進み、販売数量は増加しました。

以上の結果、当第1四半期の食肉食材部門の販売数量は7,766トン(前年同四半期比29.3%増)、売上高は51億11百万円(前年同四半期比25.8%増)となりました。

(機能性食品原料部門)

機能性食品原料部門においては、引き続きプロテイン製品の原料となる乳たんぱくの販売が伸長し、販売数量が前年同四半期比で増加しました。特にスポーツニュートリションの分野を中心にプロテイン製品の需要は旺盛で、国内市場は拡大しています。当社は、乳製品原料の輸入で培ってきた調達ネットワークを活用することで安定供給を維持するとともに、顧客ニーズに対応したレシピの提案や機能性素材の追加提案により、取引先が増加し事業は順調に伸長しています。

以上の結果、当第1四半期の機能性食品原料部門の販売数量は584トン(前年同四半期比42.7%増)、売上高は7億44百万円(前年同四半期比19.1%増)となりました。

なお、当部門の販売数量および売上高は、前期まで「アジア事業・その他」に含めておりましたが、当第1四半期より独立した部門として販売数量および売上高を開示してまいります。

(アジア事業・その他)

アジアの乳原料販売部門(商社)は、日本からの脱脂粉乳輸出に関連した取引が大幅に減少したことや、前期に大口スポット販売があったことから、売上高・販売数量ともに前年同四半期比で減少しました。しかしながら、当社グループの原料調達力や現地での対応力への評価は高く、新規商売の獲得や、大手取引先に対する競争力のある商品の販売などにより、ローカル市場での販売は順調に推移しています。また、プロダクトミックスの改善により、利益率も上昇しました。

以上の結果、当第1四半期の販売数量は8,286トン(前年同四半期比20.1%減)、売上高は42億7百万円(前年同四半期比19.8%減)となりました。

アジアのチーズ製造販売部門(メーカー)では、中国向けのプロセスチーズ販売は、引き続き景気低迷の影響を受け、低調に推移しました。しかしながら、景気が持ち直したタイにおいてプロセスチーズの需要が徐々に回復基調となったことや、シンガポール・マレーシアにおいて安定した取引が持続しているベーカリー向けに加えて、ピザチェーンや日系の外食企業向けにナチュラルチーズ加工品の需要が高まったことから、当第1四半期は前年同四半期比で販売数量を伸ばすことができました。なお、原料チーズ価格の低下により原価率が改善したことに加え、前期に実施した価格改定の効果により当部門の利益率は改善しました。

以上の結果、当第1四半期の販売数量は1,228トン(前年同四半期比6.4%増)、売上高は12億64百万円(前年同四半期比16.3%増)となりました。

以上により、当第1四半期のアジア事業・その他の売上高は57億39百万円(前年同四半期比11.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ68億98百万円増加し、789億37百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ66億85百万円増加し、737億53百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が30億92百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ2億13百万円増加し、51億83百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が2億36百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ69億73百万円増加し、440億6

百万円となりました。主な要因は、商品及び製品の増加等により短期借入金が60億5百万円、買掛金が8億67百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ11億77百万円減少し、91億3百万円となりました。主な要因は、長期借入金11億28百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ11億2百万円増加し、258億26百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が5億80百万円、繰延ヘッジ損益が2億52百万円、為替換算調整勘定が1億83百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,021,600	10,021,600	株東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	10,021,600	10,021,600		

(注) 提出日現在発行数には、2024年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	60,400	10,021,600	30	1,209	30	1,049

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,948,500	99,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,700		
発行済株式総数	9,961,200		
総株主の議決権		99,485	

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	5,000		5,000	0.05
計		5,000		5,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間においても百万円単位の記載に変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,779	9,399
受取手形及び売掛金	18,700	20,426
商品及び製品	38,798	41,890
原材料及び貯蔵品	1,008	963
その他	783	1,074
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	67,068	73,753
固定資産		
有形固定資産	2,185	2,421
無形固定資産	73	132
投資その他の資産		
その他	2,731	2,650
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,710	2,629
固定資産合計	4,969	5,183
資産合計	72,038	78,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,033	14,901
短期借入金	14,380	20,386
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	4,402	4,402
未払法人税等	252	387
その他	964	928
流動負債合計	37,033	44,006
固定負債		
長期借入金	9,125	7,997
退職給付に係る負債	432	445
資産除去債務	55	59
その他	667	602
固定負債合計	10,281	9,103
負債合計	47,314	53,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178	1,209
資本剰余金	1,179	1,210
利益剰余金	20,066	20,647
自己株式	14	14
株主資本合計	22,409	23,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	337
繰延ヘッジ損益	56	195
為替換算調整勘定	2,025	2,208
その他の包括利益累計額合計	2,245	2,741
新株予約権	68	33
純資産合計	24,724	25,826
負債純資産合計	72,038	78,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
売上高	38,745	39,720
売上原価	36,638	37,145
売上総利益	2,106	2,575
販売費及び一般管理費	1,093	1,323
営業利益	1,013	1,251
営業外収益		
受取利息	2	19
受取配当金	2	3
持分法による投資利益	5	4
保険返戻金	0	5
雑収入	10	5
営業外収益合計	22	37
営業外費用		
支払利息	42	63
支払手数料	3	9
為替差損	242	88
雑損失	3	11
営業外費用合計	291	172
経常利益	743	1,116
税金等調整前四半期純利益	743	1,116
法人税等	234	296
四半期純利益	509	819
親会社株主に帰属する四半期純利益	509	819

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益	509	819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	60
繰延ヘッジ損益	232	252
為替換算調整勘定	91	183
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	133	496
四半期包括利益	642	1,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	642	1,316
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	84百万円	102百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	395	40	2022年11月30日	2023年2月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	238	24	2023年11月30日	2024年2月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下の通りです。

(分解情報の区分変更)

前第1四半期連結累計期間において「アジア事業・その他」のうち「その他」として集計しておりました「機能性食品原料部門」の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から独立して表示することとしました。それに伴い、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後の区分に組み替えております。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

区分	売上高(百万円)
乳原料・チーズ部門	27,594
食肉食材部門	4,063
機能性食品原料部門	625
乳原料販売部門	5,248
チーズ製造販売部門	1,087
その他	126
アジア事業・その他	6,461
顧客との契約から生じる収益	38,745
その他の収益	
外部顧客への売上高	38,745

当第1四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

区分	売上高(百万円)
乳原料・チーズ部門	28,124
食肉食材部門	5,111
機能性食品原料部門	744
乳原料販売部門	4,207
チーズ製造販売部門	1,264
その他	267
アジア事業・その他	5,739
顧客との契約から生じる収益	39,720
その他の収益	
外部顧客への売上高	39,720

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円45銭	82円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	509	819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	509	819
普通株式の期中平均株式数(株)	9,894,422	9,974,748
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円88銭	81円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,608	71,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 70,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 165,830,000円 |
| (4) 取得日 | 2024年3月15日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、処分を行いました。

処分の概要

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 処分期日 | 2024年4月12日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 11,861株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,350円 |
| (4) 処分総額 | 27,873,350円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 | 当社の取締役4名 11,861株 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 正 邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。